

災害からの復旧工事の安全な施工について

作業の実施にあたって注意すべき事項

○服装・装備

長袖・長ズボンの作業着、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋、防じんマスクなど、作業にあたり適切な装備とすること。

○建設機械を使用するときは

地盤が緩んでいるなど不安定な場所で作業を行う場合には、鉄板の敷設などにより車両系建設機械、移動式クレーンなどの転倒防止を図ること。

また、有資格者が運転するほか、運転中は運転者以外の立入を禁止すること。



○高所での作業を行うときは

作業床を設置できない場合は、フルハーネス型墜落制止用器具などを使用すること。

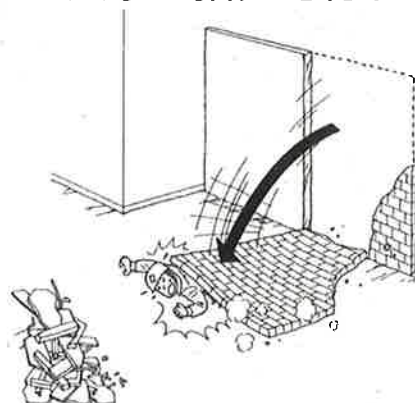
○掘削作業を行うときは

地山、地層の状況を確認し、土止め支保工を使用すること。



○危険箇所への立入禁止

倒れるおそれのある建物などには立入禁止措置を行うこと。



○がれき処理で粉じんが舞う中で作業するときは

粉じんを吸い込まないようにするため、防じんマスクを使用すること。また、粉じんを飛散させないために、原則として、作業を開始する前に建築物などへの散水などにより、湿潤な状態とすること。

(2019.10)

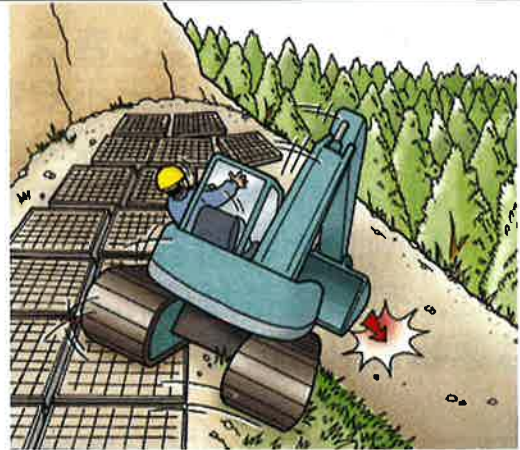


災害からの復旧工事の安全な施工について

平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事に当たって、以下の労働災害が発生したところです。令和3年8月11日からの大雨に係る災害復旧工事においても同様の災害が発生する恐れがありますので、裏面の対策を取り、注意して作業してください。

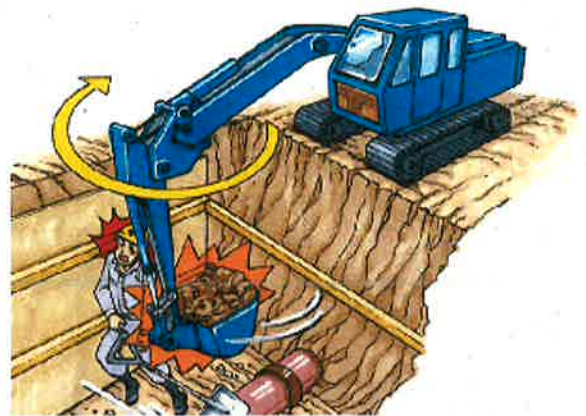
【災害事例1】

- ・車両系建設機械で崩土撤去作業中、法面から機械ごと転落し、死亡



【災害事例2】

- ・車両系建設機械で掘削作業中、重機が旋回・接触し、死亡



【災害事例3】

- ・立木の伐採中、安全帯を掛けた木を伐ってしまい、墜落し、死亡。

